

平成22年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成22年2月4日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成22年2月4日（木） 午前10時開議

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期等の決定
- 4 議案第 1号 北信広域連合基本計画審議会条例の一部を改正する条例案
- 5 議案第 2号 北信広域連合特別会計条例の一部を改正する条例案
- 6 議案第 3号 北信広域連合ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第 4号 平成22年度北信広域連合一般会計予算
- 8 議案第 5号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 9 議案第 6号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 10 議案第 7号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 11 議案第 8号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 12 議案第 9号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 13 議案第10号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算
- 14 議案第11号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算
- 15 議案第12号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算

16 議案第13号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

17 議案第14号 北信広域連合広域計画の変更について

本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり(23名)

1番 江田宏子議員	13番 橋田君子議員
2番 荻原勉議員	14番 武田貞夫議員
3番 大碓多賀男議員	15番 渡辺正男議員
4番 小林喜美治議員	16番 竹内知雄議員
5番 小泉俊一議員	17番 青木豊一議員
6番 渡邊吉晴議員	18番 赤津安正議員
7番 中島毅議員	19番 久保田三代議員
8番 石澤正議員	20番 湯本悦生議員
9番 西條豊致議員	21番 山本一二三議員
10番 山岸國廣議員	22番 湯本隆英議員
11番 武田典一議員	23番 佐藤正夫議員
12番 山崎一郎議員	

欠席議員 次のとおり(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長 小林俊幸	主査 嶋田敏英
事務局次長補佐兼総務係長 保科篤	主査 宮本秀一
保険福祉係長 徳竹彰彦	

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長 小田切治世	幹事 徳竹信治
副広域連合長 石田正人	幹事 小林広明
副広域連合長 竹節義孝	幹事 苅和速雄

副広域連合長	芳川修二	幹事	保坂真一
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	金井晃
副広域連合長	島田茂樹	望岳荘施設長	山田吉廣
副管理者	高嶋俊郎	高社寮施設長	外山健一郎
監査委員	平野英孝	千曲荘施設長	町井和夫
会計管理者	本藤善明	いで湯の里施設長	山岸元春
幹事	青木正	菜の花苑施設長	片塩義昭
幹事	今清水豊治	ふるさと苑施設長	丸山正光

(開議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開会

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成22年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(佐藤正夫君) ここで、広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) おはようございます。

足もとの悪い中、本当にご苦労さまでございます。先ほど栄村の村長に聞いたところ、栄村も朝から20センチ積もったそうです。どうも本当にご苦労さまです。

本日ここに、平成22年第1回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。

この冬は、年末から年始にかけて本格的な降雪があり、特に、飯山市など岳北地域では数年ぶりの大雪となりましたが、雪の降り方はこの地域の生活や経済へ与える影響も大きいことから、災害の起きない程度の、この地域らしい天候を願うものであります。

当連合の平成21年度事業の執行状況であります。厳しい財政事情の中、各構成市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホーム入所者の処遇等の施設運営を始め、老朽化した施設の大規模改修など、ほぼ順調に事務事業が執行できていると考えております。

今後とも施設運営に当たりましては、経費節減に努めながら、入所者やその家族の皆さんの立場に立った、よりきめ細かな介護サービスの提供ができるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済動向であります。平成22年1月の月例経済報告では、景気は持ち直しているが自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあるとの見解が示されており、先行きについては、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される一方、雇用情勢やデフレの影響など危惧される面もあり、今後とも厳しい経済状況が続くものと考えているところであります。

次に、本議会におきまして議案として上程しております平成22年度予算について申し上げます。

市町村財政の逼迫した中、健全財政の堅持を図り、さらなるサービスに取り組むべく、限られた予算の範囲で最大の効果が得られるよう、有効に配分させていただき、よりよい事業成果となるように予算編成をさせていただきました。

特に、介護職員処遇改善交付金を活用して、介護現場で働く職員の処遇改善に取り組むほか、地上デジタル放送への対応や、平成23年度末までに設置を義務づけられているスプリンクラー設置の準備等、施設の整備を図り、施設入所者へのサービス向上に努めることとしております。

また、本年度、構成市町村間で協議してまいりました広域連携のあり方や、事務事業の見直しの一環として、効率的に事務処理を行うため、ふるさと市町村圏事業特別会計と公平委員会特別会計を一般会計に統合することとしております。

予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、今後とも経費節減に努め、効果的かつ効率的な財政運営を図っていくとともに、サービスの向上に全力で取り組み、北信地域の福祉増進、地域振興のため努力していきたいと考えております。

次に、広域行政につきましては、構成市町村の先の12月議会において、北信広域連合規約の変更協議にそれぞれ同意をいただき、感謝申し上げます。

本議会におきましては、現行の広域計画について、本年度中に、平成22年度からの今後5年間の新たな計画を策定することとしており、この計画の変更についてご審議いただくこ

ととしております。

なお、この計画の策定に当たり、諮問いたしました基本計画審議会においては、幾つかのご意見を頂戴いただきましたが、老人ホーム入所待機者の解消については、検討すべき課題と認識しております。また、この関係につきましては、栄村に民設民営で設置されている特別養護老人ホームフランセーズ悠さかえにおいて、入所者負担の軽減や待機者解消のため、個室の一部を多床室に改修し、増床する予定があるとお聞きしているところであります。

議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

最後になりますが、本日提案いたします議案は、条例案3件、新年度予算案9件、人事案1件、事件案1件の合計14件であります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

2 会議録署名議員の指名

議長（佐藤正夫君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、

第3番 大碓多賀男 議員

第4番 小林喜美治 議員

を指名いたします。

3 会期等の決定

平成22年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期：平成22年2月 4日（木）～

2月10日（水）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 4日	木	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明
5日	金		休 会	議案審査のため
6日	土		〃	土曜日のため
7日	日		〃	日曜日のため

8日	月		〃	議案審査のため
9日	火		〃	議案審査のため
10日	水	午後 1時30分	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（佐藤正夫君） 日程第3 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成22年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおり決しました。

なお、監査委員から報告のありました定期監査の結果を事前にお手元まで送付してまいりますので、ご了承を願います。

議事に入る前に、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略をさせていただきますので、ご了承願います。

4 議案第 1号 北信広域連合基本計画審議会条例の一部を改正する条例案

5 議案第 2号 北信広域連合特別会計条例の一部を改正する条例案

6 議案第 3号 北信広域連合ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例案

議長（佐藤正夫君） 日程第4 議案第1号 基本計画審議会条例の一部を改正する条例案から、日程第6 議案第3号 ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例案までの3議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） それでは、議案第1号から議案第3号までを一括してご説明申し上げます。

初めに、北信広域連合基本計画審議会条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

本案につきましては、国において、ふるさと市町村圏施策が廃止されたことから、当広域

連合においても、同施策に基づく事務事業は廃止とするため、これまで基本計画審議会の調査、審議事項としていたふるさと市町村圏計画を除くことから、所要の改正を行うものであります。

次に、北信広域連合特別会計条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置する特別会計のうち、ふるさと市町村圏事業特別会計及び公平委員会特別会計については、事業実施に当たり、より効率的に事務処理を行うためには、一般の歳入歳出と区別する必要がないとの関係市町村の意向から、両特別会計を廃止することとし、所要の改正を行うものであります。

次に、北信広域連合ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例案について説明申し上げます。

本案につきましては、国において、ふるさと市町村圏施策が廃止されたことから、当広域連合においても同施策に基づく事務事業を廃止するため、基金の名称を改めるものとし、また、基金の運用益金については当該特別会計を廃止することとしていることから、基金運用益の計上先等を変更するため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

- 7 議案第 4号 平成22年度北信広域連合一般会計予算
- 8 議案第 5号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 9 議案第 6号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 10 議案第 7号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算)
- 11 議案第 8号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 12 議案第 9号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 13 議案第10号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計
予算
- 14 議案第11号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予
算
- 15 議案第12号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計
予算

議長（佐藤正夫君） 日程第7 議案第4号 平成22年度一般会計予算から、日程第15

議案第12号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの9議案

を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) それでは、議案第4号から第12号までの9議案を、一括してご説明申し上げます。

なお、私からは主な予算の概要とさせていただき、内容につきましては、事務局次長及び各施設長から説明させますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

また、「北信広域連合」の部分につきましては、以後省略させていただきます。

初めに、議案第4号 平成22年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

本案の予算総額は、昨年度より1,102万3,000円減の3億4,663万5,000円でございます。

歳入について主なものを説明いたします。

1款分担金及び負担金では、2億1,185万7,000円を計上いたしました。これは経常経費、介護保険事業費、老人ホーム建設にかかる起債償還金、病院群輪番制病院運営補助事業、障害者自立支援事業及び公平委員会の継続事業分として、関係市町村及び一部事務組合からご負担いただくものであります。

3款繰入金では、1億2,121万円を計上いたしました。特別養護老人ホーム建設時の起債償還分など、各施設特別会計からの繰入金であります。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。

2款総務費では、9,990万5,000円を計上いたしました。主な内訳は、特別職8人、一般職8人分の職員の人件費、望岳荘の改築事業に充てたふるさと市町村圏基金への償還金分などであります。

3款民生費では、4,621万円を計上いたしました。主な内訳は、一般職2人分の人件費、介護認定審査会委員報酬、要介護認定支援システム借上料などであります。

4款衛生費では、北信総合病院及び飯山赤十字病院を対象とした病院群輪番制病院運営事業補助金として3,378万円を計上いたしました。

5款公債費につきましては1億6,514万9,000円で、老人ホーム建設にかかる起債償還金として、元金分1億4,156万2,000円、利子分2,358万7,000円を計上いたしました。

次に、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項についてご説明申し上げます。

関係市町村の負担軽減を図るため、施設建設時の起債償還分を、各事業特別会計で継続して支出することといたしました。なお、菜の花苑事業特別会計については、起債借入時の経緯もあり、従来どおり市町村分担金でお願いしてございます。

次に、施設利用者への介護サービスの向上についてですが、看・介護の充実、機能回復訓練の充実に向けた適正な人員配置を図るとともに、介護職員の処遇改善を図るため、県の介護員処遇改善交付金、全会計総額で3,564万余円を計上し、主に嘱託職員を中心に活用することとしております。

次に、施設利用者の居室生活充実の面からは、車いす、電動ベッドなど介護・医療用備品の更新・購入を予定しております。また施設の管理運営面では、安全で快適な生活を送っていただくための各所改修工事、地上デジタル放送対応テレビ購入、スプリンクラー設置工事設計委託などを予定しております。

今後とも、施設利用者の利便性の向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設整備、態勢強化、職員研修等を健全経営の範囲内で図ってまいり所存でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、各施設の予算概要について説明いたします。

初めに、議案第5号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について。本案は、望岳荘の施設利用者90人及び短期入所施設6床分の処遇にかかるもので、予算総額は、昨年度より65万6,000円減の4億897万7,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金3億8,851万9,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇に係る1款民生費が、3億8,789万2,000円あります。

次に、議案第6号 平成22年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、特別養護老人ホーム利用者70人及び短期入所施設6床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より3,440万9,000円減の3億2,240万円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金3億

409万円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかる1款民生費が3億322万6,000円であり
ます。

次に、議案第7号 平成22年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について申し上
げます。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、養護老人ホーム利用者50人の処遇に係るもので、予
算総額は、昨年度より504万4,000円増の1億3,561万4,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、老人保護措置費負担金
8,151万4,000円、特定施設利用者負担金4,719万5,000円を見込んでお
ります。

歳出では、施設運営と利用者処遇に係る1款民生費が1億1,611万9,000円であ
ります。

次に、議案第8号 平成22年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について申
し上げます。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、特別養護老人ホーム利用者60人及び短期入所施設
6床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より905万1,000円減の2億
8,128万1,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億
6,268万6,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇に係る1款民生費が2億7,192万3,000円であ
ります。

次に、議案第9号 平成22年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について申し上
げます。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、養護老人ホーム利用者50人の処遇に係るもので、予
算総額は、昨年度より90万3,000円増の1億3,210万2,000円です。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、老人保護措置費負担金
8,856万4,000円、特定施設利用者負担金3,852万円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇に係る1款民生費が1億1,689万4,000円であ
ります。

次に、議案第10号 平成22年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、いで湯の里の施設利用者70人及び短期入所施設10床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より159万8,000円増の3億5,624万円であります。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金3億2,342万5,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇に係る1款民生費が3億4,521万4,000円であります。

次に、議案第11号 平成22年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、菜の花苑の施設利用者60人及び短期入所施設10床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より50万円増の3億113万円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億8,325万2,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇に係る1款民生費が2億9,139万5,000円あります。

次に、議案第12号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、ふるさと苑の施設利用者70人及び短期入所施設5床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より646万1,000円増の3億1,958万円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億9,918万7,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇に係る1款民生費が2億9,103万9,000円あります。

以上、9議案につきまして一括ご説明申し上げます。

先ほど前段で申し上げたとおり、各会計の主な詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明させます。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめた「主要施策概要説明書」を事前にお配りしておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたら願います。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 連合長説明に補足いたしまして、最初に、事務局から説明をさせていただきます。

まず、議案第4号 平成22年度一般会計予算についてでございますが、お手元の予算書に基づきましてご説明申し上げます。

これまでの予算と大きく違う点は、議案第2号で、連合長から条例の一部改正の提案説明をさせていただいたとおり、ふるさと市町村圏事業特別会計と公平委員会特別会計を廃止し、一般会計へ組み込んだことであります。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算書の6ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金関係では、1目の市町村分担金の中に例年計上されておりました千曲荘起債償還分担金は、21年度で償還が終了いたしますので、22年度は計上されていないこと。また、介護保険事業費分担金は、職員2名分の人事異動に伴う人件費の影響及び介護認定システム更新による増額などにより、前年比が5万3,000円の減となっております。

2目の公平委員会分担金は、先ほどの説明のとおり、新たに組み込んだものであります。

2款財産収入につきましても、ふるさと市町村圏事業特別会計から一般会計へ組み込んだ結果でございます。

3款繰入金につきましては、千曲荘起債償還終了に伴い、千曲荘からの繰入金金が1,619万6,000円減額と、ふるさと市町村圏事業特別会計を一般会計に組み込むことにより、これまで特別会計から広域観光の推進と要介護認定システムの借り上げとして計上していた534万6,000円が、予算計上不用となったことが、前年比2,401万円減の主な理由でございます。

続きまして、歳出の関係ですが、10ページをご覧ください。

1款1項議会費59万1,000円ありますが、議員報酬、議事録編集委託料等でございます。

次に、11ページお願いします。2款総務費の中の1項総務管理費のうち1目の一般管理費の内容は人件費等であり、例年と大きな差はございません。

14ページの2目の企画費2,501万8,000円は、昨年比2,115万7,000円の増となっておりますが、昨年は、ふるさと市町村圏事業特別会計にあった広域圏振興整備事業をこちらへ組み込んだもので、広域観光推進事業や、16ページに行きまして、25節積立金の基金への積み立て分として、望岳荘建設事業貸付元金などが増額の部分であります。

次に、2項選挙費7万2,000円ですが、選挙管理委員会定例会の運営費であります。

3項監査委員費は、毎月の出納検査、定例・定期監査、決算審査などにかかわるものであります。

17ページに行きまして、4項公平委員会費126万8,000円ですが、これも特別会計から新たに組み込んだ部分であり、年4回の定例会の運営費等でございます。

19ページに行きまして、3款民生費の1項社会福祉費4,621万円ですが、1目介護保険総務費としましては、事務局職員の人件費等であります。

21ページに行きまして、2目介護認定審査会費は、年間146回の開催を予定しております審査会の委員報酬、要介護認定支援システムの借り上げ等が主なものであります。

3目入所判定委員会費6万円は、養護老人ホームの入所要否の判定会議の開催運営費でございます。

22ページに行きまして、4目老人福祉費は、施設建設の際の借入金返済にかかる会計間移動分でございますが、前年比2,041万7,000円減の主な理由は、先ほど申し上げました、ふるさと市町村圏事業特別会計を一般会計へ組み込んだことにより、望岳荘建設に伴う基金からの借入金の会計間移動が不要になったことによるものであります。

5目入所検討委員会費は、特養ホームの入所順位を決定する会議の開催経費であります。

6目障害程度区分認定審査会費は、年間12回の開催経費であります。

23ページに行きまして、4款衛生費1項保健衛生費3,378万円は、病院群輪番制病院運営事業補助金として、北信総合病院、飯山赤十字病院へ補助を予定しているものでございます。

5款公債費は、施設建設の際の起債償還分であります。前年比1,957万5,000円減の主な理由は、これも先ほど申し上げましたとおり、千曲荘の起債償還が終了することによるものであります。

なお、以上申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の1、

2 ページに記載してございますので、ご覧をいただければと思います。

一般会計の補足説明は、以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、望岳荘施設長。

望岳荘施設長(山田吉廣君) 続きまして、議案第5号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算についてお願いをいたします。

予算書の35ページをお願いをいたします。歳入歳出予算の総額は4億897万7,000円でございます。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。予算書の38ページをお願いをいたします。

1款の分担金負担金であります、3億8,851万9,000円。

それから、2款の県支出金678万円を計上してございます。これが主なものであります。県支出金につきましては、介護職員の処遇改善事業の交付金ということで計上をしてございます。

次に、歳出でございますが、予算書の43ページをお願いをいたします。

1款の民生費1項の特別養護老人ホーム事業費でございますが、1目の施設総務費におきましては、総額3億605万8,000円を計上してございます。主には正規職員が32名、それから嘱託職員20名、それに44ページにございますが、臨時職員18名の人件費関係並びに起債償還等の繰出金が主なものでございます。前年比130万円余の減につきましては、正規職員の人件費減によるものでございます。

次に、45ページをお願いをいたします。2目の施設管理費でございますが、施設の管理運営にかかわる費用というようなことで、総額1,244万6,000円を計上してございます。

備品関係でございますが、48ページにございますように、地上デジタル化用テレビの更新というようなことで、22年、23年で更新をしていきたいというような計画でございまして、22年度につきましては39万9,000円計上をしてございます。

次に、49ページをお願いいたします。3目の施設生活費でございますが、利用者の居室生活にかかる費用ということで、総額6,676万円を計上してございます。

備品関係、主には計画的に毎年更新をしてございますが、18節の電動ベッド、それから車いすの購入費の61万円を計上をしてございます。前年比で360万円余の減額となっておりますが、燃料費単価安が主な原因であります。

次に、50ページをお願いいたします。4目の保健衛生費でございますが、総額262万8,000円を計上してございます。主には医薬材料費、それから入所者の健康管理検査の手数料等が主なものでございます。備品といたしまして、分包機を更新したいというようなことで、41万8,000円計上をいたしました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、主要施策の概要説明書の3ページに詳細がございますので、ご覧をいただければというふうに思います。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、高社寮施設長。

高社寮施設長(外山健一郎君) それでは、議案第6号 平成22年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計についてご説明申し上げます。

予算書の61ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額は、3億2,240万円であります。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算書の66ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金であります。1項負担金におきましては、介護サービス費の単位の単価の増、それから、新たに実施する支援加算等に伴う負担金の増が主なものです。

2款県支出金であります。介護職員処遇改善事業交付金を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。69ページをお願いします。

1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費についてご説明申し上げます。1目施設総務費につきましては、2億2,514万8,000円で、対前年度比838万2,000円の増額であります。内容は、産休・育休代替を含む嘱託職員12名分の報酬及び一般職29人分の給料等の人件費関係と、71ページになりますが、28節繰出金のふるさと苑起債償還繰出金が主なものです。

71ページ、同じページですがお願いします。2目施設管理費につきましては、施設の管理運営にかかる費用であり、総額2,316万2,000円を計上いたしました。対前年度比5,047万3,000円の減額で、主には大規模改修工事の減によるものであります。

73ページをお願いします。13節委託料であります。消防法施行令改正により、義務設置となりますスプリンクラー設置設計委託料と、また地上デジタル放送対応工事設計委託料を、養護と按分で計上いたしました。

工事関係であります。74ページをご覧ください。大規模改修工事では、居室棟の西側

外部スロープ改修工事であります。このほかに変圧器入れかえ工事、地上デジタル放送対応改修工事を養護と按分で計上し、そのほかに特殊浴室タイル改修工事であります。

備品購入費であります。75ページをご覧ください。今年度で29年目を迎える建物に付随する設備が老朽化しており、食器洗浄機を養護と按分で計上し、ほかに全自動洗濯脱水機等の新規購入を計上いたしました。

75ページ、下の段をお願いします。3目施設生活費につきましては、施設利用者の居室生活にかかる費用でして、総額5,294万4,000円を計上いたしました。対前年度比142万8,000円の増額であります。

76ページになりますが、18節備品購入費として、電動ベッド、エアマットの購入を計上いたしました。

77ページをお願いします。4目保健衛生費につきましては、総額197万2,000円を計上いたしました。対前年度比56万7,000円増で、備品購入費として、老朽著しい心電図自動解析装置を、養護と按分で新規に購入するものが主なものです。

続きまして、議案第7号 平成22年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計についてご説明を申し上げます。

予算書の87ページをお願いします。歳入歳出予算の総額は1億3,561万4,000円であります。

92ページをお願いします。歳入につきましては、1款分担金及び負担金で1目民生費負担金は、入所者の減少により減額になりますが、2目特定施設利用者負担金は、入所者の重度化に伴い身体介護の出来高報酬の増による増額が主であります。

2款県支出金で1目介護職員処遇改善事業交付金を計上いたしました。

95ページをお願いします。歳出について説明をします。

1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費につきましては、総額6,981万8,000円で、対前年度比496万円の減で、嘱託職員6人分の報酬、一般職8人分の給料等人件費関係が主であります。

97ページをお願いします。2目施設管理費につきましては、施設の管理運営にかかる費用であり、総額1,262万2,000円を計上いたしました。対前年度比696万8,000円の減額で、特養と同様、大規模改修工事の減が主なものであります。

98ページをお願いします。13節委託料であります。特養同様、スプリンクラー設置設計委託料と、地上デジタル放送対応工事の設計委託料を計上し、そのほかに入所者用のト

イレ改修工事設計委託料等を計上いたしました。

100ページをご覧ください。工事関係であります。大規模改修工事関係では、特養と同様、居住棟の西側の外部スロープの改修工事であります。このほかに変圧器の入れかえ工事、地上デジタル放送対応改修工事を特養と按分で計上いたしました。また、食堂湯沸かし器取り付け工事、居室の改修工事、入所者用トイレ改修工事を計上いたしました。

次に、18節備品関係であります。老朽化が著しい食器洗浄機の更新であり、特養と按分で計上いたしました。

101ページをお願いします。3目施設生活費につきましては、3,260万円を計上いたしました。対前年度比108万6,000円増で、施設入所者の居室の生活にかかる費用であります。

102ページをお願いします。4目保健衛生費につきましては、総額107万9,000円で、医療材料費等で、対前年度比36万6,000円増であります。特養と同様、備品購入費として、老朽著しい心電図自動解析装置を新規に購入、更新するものであります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の、特養にありましては4ページ、養護にありましては5ページに記載しておりますので、ご覧いただければというふうに思います。

以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、千曲荘施設長。

千曲荘施設長(町井和夫君) 続きまして、議案第8号 平成22年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきましてご説明を申し上げます。

予算書の113ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は2億8,128万1,000円でございます。

118ページをお願いします。初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

1款の負担金につきましては、介護報酬の単価の増などによりまして538万7,000円の増額。

それから、2款の県支出金では、新たに介護職員の処遇改善交付金として464万6,000円を計上いたしました。

119ページでございますが、5款の繰入金では、施設建設起債の償還完了などから、繰

入金を1,500万円減額することなどが主な内容でございます。

121ページをお願いします。歳出について説明を申し上げます。

1款の民生費、特別養護老人ホーム事業費でございますが、そのうちの1目施設総務費でございます。総額2億1,253万3,000円でございます。主には嘱託職員10名分の報酬、一般職員26名分の給与等、職員の人件費関係が主なものでございます。前年比427万円の減額となっておりますが、人事異動等により人件費では増額となりましたが、123ページの28節の繰出金では、起債償還分担金の計上がなくなりましたことにより、1,619万6,000円の減額となったことが、主なその要因でございます。

2目の施設管理費につきましては、施設設備の運営にかかわり必要ということで、総額1,275万9,000円を計上いたしました。前年比では419万3,000円の増額となっておりますが、新たなものとしまして、125ページ、13節の委託料ではスプリンクラーの設計委託料ということで144万9,000円、126ページでは、18節の備品購入費では、養護と按分で厨房機器の更新を行うために、食器消毒保管庫、冷凍冷蔵庫の購入、またテレビの地デジ化に伴う利用者居室テレビの更新20台分の購入費245万8,000円等が、その主な内容でございます。

3目の施設生活費につきましては、利用者の生活にかかる費用ということで、4,527万7,000円を計上いたしました。主には経常経費であります。18節の備品購入費では、介護用品の計画的な更新を図るということで、電動ベッド、エアマット等の購入を計上いたしました。前年比では271万1,000円の減額となっておりますが、これは需用費で、燃料費の購入単価の引き下げなどによりまして、262万9,000円の減額等がその主な内容でございます。

4目の保健衛生費でございますが、利用者の健康保持のための医薬材料費等でございます。総額135万4,000円を計上いたしました。前年比では20万3,000円の増額になっておりますが、128ページの18節で、備品として新たに吸引器1台購入に伴うものでございます。

続きまして、議案第9号 養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきましてご説明を申し上げます。

139ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は1億3,210万2,000円でございます。

144ページをお願いします。初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

1 款の負担金につきましては、介護報酬単価の増及び介護サービスの増などで 8 5 6 万 6 , 0 0 0 円の増額を見込みました。

2 款の県支出金につきましては、新たに介護職員処遇改善交付金として 1 3 1 万円を計上いたしました。

5 款の繰越金では、1 4 1 万 1 , 0 0 0 円を増額しまして、繰入金については計上せず、1 , 0 0 0 万円の皆減とするということなどが、主なその内容でございます。

1 4 7 ページをお願いします。3 の歳出についてご説明を申し上げます。

1 款の民生費、養護老人ホーム事業費の 1 目施設総務費の関係でございますが、総額 7 , 2 0 6 万 3 , 0 0 0 円で、嘱託職員 5 名分及び一般職員 8 名分の人件費関係でございます。前年比では 5 0 6 万 5 , 0 0 0 円の減額となっておりますが、人事異動等によるものが主な内容でございます。

1 4 9 ページをお願いします。2 目の施設管理費につきましては、施設設備の維持管理の費用ということで 1 , 0 6 4 万 3 , 0 0 0 円を計上いたしました。前年比では 3 1 6 万 2 , 0 0 0 円の増額となっておりますが、この主な内容は、1 5 1 ページの 1 3 節委託料で、新たにスプリンクラーの設置設計委託料として 1 0 9 万 8 , 0 0 0 円、それから 1 5 節の工事費では、入所者の身体状況低下に伴う住環境の維持ということで、居室 3 室の改修を引き続き行うことといたしました。また、新たに医療用酸素ガスの配管増設工事費として、1 1 0 万 3 , 0 0 0 円を計上いたしました。1 8 節の備品購入費によりましては、特養と按分で食器消毒保管庫、冷凍冷蔵庫の更新と、地デジ対応の更新のためにテレビ 1 台の購入で 5 2 万 9 , 0 0 0 円などがその内容でございます。

1 5 2 ページをお願いいたします。3 目の施設生活費につきましては、施設利用者の施設での生活にかかる費用ということで、3 , 3 4 5 万 2 , 0 0 0 円を計上いたしました。主には賄い材料費を初め、燃料、光熱費等でございます。前年対比では 1 2 6 万 8 , 0 0 0 円の減額となりましたが、灯油の単価の引き下げ等によるものでございます。

4 目の保健衛生費につきましては、入所者の健康維持管理費用ということで、総額 7 3 万 6 , 0 0 0 円、前年並みを計上いたしました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、主要施策の概要説明書 6、7 ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 次に、いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（山岸元春君） 続きまして、議案第10号 平成22年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計についてご説明を申し上げます。

予算書の163ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は3億5,624万円でございます。

次に、166ページの事項別明細書の1総括をご覧いただきたいと思います。歳入では対前年比159万8,000円の増額であります。

1款分担金及び負担金では、介護サービス費及び加算項目等単位の変更などがあります。

また、2款県支出金では、介護職員処遇改善事業交付金で572万2,000円の増額となっております。

また、これに伴いまして、5款繰入金につきましては、920万円の減額を予定するものであります。

167ページ、歳出については、1款民生費では報酬、賃金等の増額が主な内容でございます。

続きまして、168ページ、2の歳入につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので、説明は省略させていただきます。171ページの3の歳出について説明を申し上げます。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費では、本年度予算2億7,827万6,000円で、前年度比較392万3,000円の増額であります。主なものでは嘱託職員14人分の報酬、一般職員では28人分の給与等で、人事異動及び介護職員処遇改善交付金などがそういったものでございます。また、172ページにつきまして、臨時職員の賃金などが、その主な内容となるわけでありまして。

次に、173ページの2目施設管理費では、施設の管理運営等にかかる費用でありまして、総額1,316万1,000円を計上しまして、前年度比較で71万2,000円の増額であります。

主なものでは、175ページ委託料の中段になりますが、消防法の改正によりまして、スプリンクラー設備設置工事に伴います設計委託業務で175万6,000円の計上をいたしました。

また、15節の工事請負費では、施設の入り口付近になりますが、舗装の傷みが激しいことから、舗装改修工事で115万5,000円の予定をいたしました。

176ページ、備品購入の関係でございますが、調理室ではガスの自動炊飯器、それから介護員室では冷凍冷蔵庫の故障などから、それから管理宿直室につきまして、エアコンの1台等でございます。全体的に老朽化によるもので、故障等かなというふうなものでございまして、更新をするものでありまして、84万3,000円を予定をしているものでございます。

次に、3目施設生活費では、施設利用者の生活に要するに費用で、総額5,184万4,000円を予定しまして、前年度比較176万3,000円の減額であります。主な減額につきましては、灯油単価の引き下げなどが主なものであります。

177ページの備品購入では、利用者の電動ベッド2台の更新を予定しているものでございます。

次に、4目保健衛生費では、入所者の健康管理を目的に193万3,000円を計上をいたしました。主なものでは、需用費の医薬材料費120万円、これは80人の入所者の健康管理を行っていくものでございます。

ただいま申し上げました概要につきまして、お手元の主要施策概要説明書の8ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(片塩義昭君) 続きまして、議案第11号 平成22年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の189ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は3億113万円でございます。

初めに、歳入についてご説明いたします。194ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金では、保険者の利用者負担金で2億8,325万2,000円でございます。前年度に比べ608万4,000円の増であります。

2款の県支出金では、介護職員処遇改善事業交付金で493万8,000円を計上させていただきました。

次に、歳出についてご説明をいたします。197ページをお願いいたします。

1款民生費、特別養護老人ホーム事業費1目施設総務費では2億2,174万3,000円で、一般職員25名、嘱託職員15名、それと臨時職員の人件費関係と、一般

会計への繰出金が主なものであります。

199ページをお願いいたします。2目施設管理費では、施設の管理運営にかかわる費用で1,894万5,000円を計上いたしました。この主な歳出では、202ページをお願いいたします。18節の備品購入で短期利用者の送迎用車両、それから除雪機、厨房用の冷凍冷蔵庫の購入を計上いたしました。

203ページをお願いいたします。3目施設生活費は、施設利用者の生活にかかわる費用として4,933万2,000円を計上いたしました。この主な歳出につきましては、18節備品購入といたしまして、介護サービス改善のため、車いす、電動ベッド、入浴用ストレッチャーを整備更新するものであります。

4目保健衛生費では、総額137万5,000円で、医薬材料費など利用者の健康管理にかかわる費用であります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、主要施策概要説明書の9ページに記載しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上です。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(丸山正光君) 議案第12号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計につきましてご説明をいたします。

予算書の215ページをご覧くださいと思います。歳入歳出予算の総額でありますけれども、3億1,958万円であります。

初めに、歳入についてご説明をいたします。予算書の220ページをご覧くださいと思います。

1款の分担金及び負担金であります。2億9,918万7,000円でありまして、前年比638万1,000円の増額であります。

1目の一般利用者負担金では2億7,827万3,000円で、489万2,000円の増であります。この主な要因でありますけれども、日常生活継続支援加算、あるいは夜勤職員の配置加算等の新規加算によるものであります。

2款の県支出金でありますけれども、525万4,000円で、介護職員処遇改善事業交付金であります。

222ページをお願いいたします。5款の繰入金であります。900万1,000円で

あります。前年に比べますと、502万9,000円の減額であります。

次に、歳出についてご説明をいたします。224ページをお願いいたします。

1款の民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費では、総額2億2,872万1,000円であります。前年と比較しますと565万2,000円の減であります。正規職員27名、嘱託職員14名の給料等、それから報酬等であります。臨時職員の13名の賃金も入っております。また繰出金では、施設整備起債償還金等で1,759万4,000円が主なものであります。

226ページをお願いいたします。2目の施設管理費であります。施設の管理運営にかかる費用でありまして、1,423万円を計上いたしました。229ページをお願いいたします。15節工事請負費では、屋根の改修工事で118万7,000円、それから18節の備品購入費では冷蔵庫、あるいはフードミキサー、地上デジタル対応テレビ12台であります。購入で133万9,000円で計上いたしました。

3目施設生活費は、施設利用者の生活にかかる費用といたしまして、4,639万8,000円を計上いたしました。230ページをお願いいたします。18節備品購入費では、エアマット2台、センサーマット2台の購入をいたしたいと思っております。

4目保健衛生費は169万円であり、医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料などが主なものであります。

231ページをお願いします。3款の諸支出金1目の財政調整基金の積立金では、2,752万1,000円でありまして、1,123万9,000円の増額となっております。

ただいま申し上げました概要につきましては、主要施策概要説明書の10ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。

以上であります。

議長（佐藤正夫君） 以上で事務局次長、各施設長の補足説明を終わります。

16 議案第13号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長（佐藤正夫君） 日程第16 議案第13号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 議案第13号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意についてであります。

本案につきましては、現委員の掛川芳子氏の任期が、来る4月24日をもって満了となりますことから、後任の委員として、樋口政夫氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

なお、樋口氏は長野県北信会計センター所長などを歴任されております。

よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

17 議案第14号 北信広域連合広域計画の変更について

議長(佐藤正夫君) 日程第17 議案第14号 広域計画の変更についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 議案第14号 北信広域連合広域計画の変更についてであります。

北信広域連合は、市町村が個々に対応することが不利とされる事務事業を、できる範囲で共同処理することにより、市町村の地域振興、住民サービスを補完する組織として、平成12年4月に設立され、10年が経過しようとしております。

地方自治法の定めるところにより、共同処理事務を推進していくためには、広域計画の策定が義務づけられており、現行の第2次計画が本年度をもって終了することから、このたび第3次の計画を策定するものであります。

計画策定に当たりましては、広域連合が共同処理することとされた事務事業につきまして、経緯、基本方針及び施策を定めたほか、期間を平成22年度から26年度までの5年間と定めたものであります。

なお、本計画は市町村企画担当者、連合幹事等で検討を重ね、北信地方事務所からの意見を取り入れた上で原案を作成し、その原案につきましては北信広域連合基本計画審議会においてご審議をいただきました結果、適当である旨、答申をいただいたものでございます。

よろしくご審議、お願いいたします。以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（散 会） （午前11時15分）

平成22年第1回北信広域連合議会定例会会議録(第2号)

平成22年2月10日(水) 午後1時30分開議

議事日程(第2号)

- 1 議案質疑
- 2 一般質問
- 3 討論、採決
- 4 閉会

本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり(23名)

1番 江田宏子議員	13番 橋田君子議員
2番 荻原勉議員	14番 武田貞夫議員
3番 大碓多賀男議員	15番 渡辺正男議員
4番 小林喜美治議員	16番 竹内知雄議員
5番 小泉俊一議員	17番 青木豊一議員
6番 渡邊吉晴議員	18番 赤津安正議員
7番 中島毅議員	19番 久保田三代議員
8番 石澤正議員	20番 湯本悦生議員
9番 西條豊致議員	21番 山本一二三議員
10番 山岸國廣議員	22番 湯本隆英議員
11番 武田典一議員	23番 佐藤正夫議員
12番 山崎一郎議員	

欠席議員 次のとおり(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長 小林俊幸 主査 嶋田敏英

事務局次長補佐兼総務係長 保 科 篤 主 査 宮 本 秀 一
保険福祉係長 徳 竹 彰 彦

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	小田切 治 世	幹 事	徳 竹 信 治
副広域連合長	石 田 正 人	幹 事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	苅 和 速 雄
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	保 坂 真 一
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	金 井 晃
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	山 田 吉 廣
副 管 理 者	高 嶋 俊 郎	高社寮施設長	外 山 健 一 郎
監 査 委 員	平 野 英 孝	千曲荘施設長	町 井 和 夫
会 計 管 理 者	本 藤 善 明	いで湯の里施設長	山 岸 元 春
幹 事	青 木 正	菜の花苑施設長	片 塩 義 昭
幹 事	今清水 豊 治	ふるさと苑施設長	丸 山 正 光

(開 議) (午後 1 時 3 0 分)

(開議に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長 (佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第 2 号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長 (佐藤正夫君) 日程第 1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案にかかわる質疑についてのみ明瞭簡潔に願います。

議案第 1 号 基本計画審議会条例の一部を改正する条例案から、議案第 3 号 ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例案までの 3 議案について願います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) なければ、次に、議案第4号 平成22年度一般会計予算について願います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) 次に、議案第5号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から、議案第12号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの8議案について願います。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) なければ、次に、議案第13号 公平委員会委員の選任の同意についてから、議案第14号 広域計画の変更についてまでの2議案について願います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(佐藤正夫君) 15番、渡辺正男議員。

15番(渡辺正男君) 15番、渡辺です。広域連合の基本計画審議会の、議案では広域計画についてですけれども、広域連合基本計画審議会の経過ということで、資料をいただいておりますわけなんです、第1回の出席が19名、29名中19名、2回目が29名のうち17名ということで、2回目についてはぎりぎり15名で過半数ということですが、17名ぎりぎりの参加で、答申内容が採決されたということなんですけれども、2回とも出席された委員、それから2回とも欠席の委員は何人おられたかお願いします。

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(金井 晃君) 今のお答えですが、2回とも出席された委員さんが、ちょっと待ってください、済みません。

11月20日と12月22日の2回とも出席された委員さんは、13名ですね、それから2回とも欠席された委員さんが6名。

以上でございます。

議長(佐藤正夫君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成22年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	観光動向調査について	15	渡辺 正男	広域連合長
	第3次広域計画について			
	特別養護老人ホームの運営について			
2	「広域計画」について	17	青木 豊一	広域連合長
	介護保険制度等について			

議長（佐藤正夫君） 日程第2 これより一般質問を行います。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、観光動向調査について。第3次広域計画について。特別養護老人ホームの運営について。

15番、渡辺正男議員。

（15番 渡辺正男君 登壇）

15番（渡辺正男君） 15番、渡辺正男です。それでは発言通告書に基づきまして、一般質問を行いたいと思います。

まず、第1番、観光動向調査についてでありますけれども、この動向調査について、この調査の方法、それから調査をした意図についてお願いをしたいと思います。

（2）番目としましてですね、この調査の結果をどう分析して、今後どう活用していくかについてお願いいたします。

大きな2番目ではありますが、第3次広域計画について。先ほどの審議会の経過について、若干ご説明ありましたけれども、審議会が2回開催されたわけでありまして。この広域計画が

でき上がってきた、答申された中につきましてですね、（１）番として、審議会での審議の経過についてお願いいたしたいと思います。

（２）番目としまして、附帯意見がついたわけですが、この附帯意見をどう受けとめるかについてお願いします。

大きな３番目は、特別養護老人ホームの運営についてであります。（１）介護職員処遇改善等臨時特例交付金の活用方法について説明をお願いしたいと思います。

（２）番目としましては、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の活用で、増床はできないかということですが、特例交付金につきましては、市町村向けのものが大半でありますけれども、県を通じて、それまでありましたこの基盤整備の關係の空間整備という補助金が、県の方の一般財源化されておまして、県単で今こういう施設補助を行っているわけですが、そこに今回この特例交付金とともに、財政措置がされるというふうなことであります。それを、最終的にはそれを活用して増床ができないかという内容でお願いしたいと思います。

以上、３点についてお願いをいたします。再質問については自席で行います。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 皆様、ご苦労さまでございます。

では、渡辺議員の質問に対してお答えします。

まず調査方法、意図ということですが、関係市町村等の協力を得まして、管内の道の駅、観光案内所、観光施設等において実施したものであります。

調査の目的は、今後、より有効的な情報発信や、ターゲットを絞った宣伝方法等の検討材料とすること。平成２６年度に開業が予定されております北陸新幹線飯山駅の開業を控え、観光客の動向や満足度等を把握するなど、広域観光を進めるための基礎資料とするものです。

調査結果につきましては、リピーターのお客様も多く、ありがたいことと思っておりますが、今後は、さらにその割合を高めるため、満足度の向上等各観光地が創意工夫されることを期待しています。

また温泉を目的にした方が多かったわけですが、北信州には、ほかにも素晴らしい観光資源がたくさんありますので、新幹線飯山駅開業も視野に入れながら、新しいお客様にも多数来てもらえるように、情報発信にも力を入れていく必要があり、広域連合としましても、可能な範囲でこれらの支援を考えているところであります。なお、この調査は本年度初めて実

施したものでありますが、来年度も市町村の要望をお聞きしながら調査内容等を検討し、実施したいと考えております。

詳細な調査内容等につきましては、事務局次長から答弁をさせます。

次に、第3次広域計画についてであります。

基本計画審議会における審議経過についてであります。昨年11月20日に第1回基本計画審議会が開催され、関係市町村からご推薦をいただいた29名の皆様を委員として委嘱させていただき、その席上、第3次広域計画案を諮問いたしました。会議の中では、広域連合の役割、基本計画審議会の役割などについて質問が多く出され、広域計画案の内容と併せてご説明申し上げました。

続く12月22日に開催された第2回審議会では、第3次広域計画案の項目ごとに内容を慎重にご審議いただき、答申内容について活発な議論が交わされ、委員からは、「利用者のサービス向上、介護職員の待遇改善」、「障害程度区分認定審査会の委員構成」、また「広域管内の不登校児童の支援のあり方検討会議設置」などについて意見が出されたと報告を受けております。

年が明け、本年1月7日、基本計画審議会の竹内会長及び渋川副会長にお越しいただき、第3次広域計画案については、審議の結果、原案は適当であるとの結論を得たとの答申を頂戴したところでございます。

なお、答申書をいただいた際、計画の推進に当たり、「老人ホーム入所待機者の実情を踏まえ、その解消に向けた検討を早期に行うこと」との意見が付されております。この附帯意見につきましては、当広域連合の主要事業である老人ホームの管理運営において、もとより重要な課題として認識しており、これまでも構成市町村の保健福祉担当課長等で組織している広域保健福祉推進委員会で意見交換を行ってきているところであります。第3次広域計画案の中でも、施策として「施設利用希望者の実態の把握に努め、実態に応じた施設整備の促進を図る。」と定めており、今日の待機者の現状を踏まえ、より具体的な方策を探るための研究組織を設置することにしたところであります。

次に、特別養護老人ホームの運営についてであります。

介護職員処遇改善等臨時特例交付金の活用に対するご質問であります。当広域連合におきましては、平成22年度から介護職員処遇改善交付金を活用し、介護職員の処遇改善に取り組むこととしております。特に今回の交付金事業におきましては、正規職員と嘱託職員との賃金格差の改善を考慮する中で、施設全体の職員の処遇改善につなげたいと考えておりま

す。具体的な活用方法については、事務局次長から答弁させます。

次に、特別養護老人ホームの増床に関するご質問ですが、構成市町村の第4期介護保険事業計画には、増床の方向は示されていないと伺っておりますが、北信広域連合の施設でお待ちいただいている方は270人に及んでおり、先ほど申し上げた研究組織等で調査研究を重ねていきたいと考えております。

ご提案の、介護基盤緊急整備等臨時交付金は、定員29人以下の小規模施設の整備を助成するもので、連合の施設には該当しないとされております。定員30人以上の特別養護老人ホームの整備は、平成18年度から国の助成制度が廃止され、現時点では県単事業の老人福祉施設等整備事業が該当となります。今後、構成市町村の第5期介護保険事業計画を見据えた中で、施設の大規模改修も視野に入れて研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） まず、観光動向調査につきまして、連合長の答弁に補足してお答えを申し上げます。

調査箇所と実施時期につきましては、道の駅北信州やまのうちは8月14日、道の駅千曲川が8月15日、道の駅ふるさと豊田は9月22日、道の駅信越さかえは10月11日に実施いたしました。道の駅での実施につきましては、連合職員のほか、市町村の観光担当職員にもご協力をいただきまして、訪れたお客様に調査用紙を配布しながら回答をいただいたところであります。そのほかの実施箇所としましては、中野市観光センター、それから森の家、山の家、文化北竜館、飯山駅前観光案内処、馬曲温泉、木島平観光交流センター、秋山郷観光協会、森宮野原駅交流館の9カ所で実施いたしました。観光案内所及び観光施設での実施につきましては、施設職員の方にもお願いをいたしまして、訪問されたお客様より記入してもらい、8月中旬から9月上旬にかけて実施をいたしたところであります。調査人員につきましては、道の駅は1カ所当たり約130人、観光案内所及び観光施設が1カ所当たり約50人実施をいたしまして、有効回答として933人の方からお答えをいただきました。

調査内容でございますが、回答者の性別、年代、構成、居住地域を初め、北信州への旅行回数、旅行の目的、宿泊数、訪問箇所、旅行のきっかけ、期待度、満足度等を調査いたしました。期待度と満足度の項目につきましては、自然・環境、温泉、食べ物、旅館のおもてなし、観光施設のおもてなし、交通の便を調査いたしました。

次に、主な調査結果といたしましては、旅行者の構成では、家族や夫婦などのファミリー

層が合わせて8割を超えております。北信州への旅行回数では、4回目以上が6割近くあり、初めては2割弱となっております。旅行目的では、温泉が6割近くありまして、次いで自然散策が3割、歴史・文化、郷土料理・名産品につきましては1割台となっております。

調査結果につきましては、事業者の皆様へも直接提供させていただき、今後の事業展開等にご活用いただくこととしたところでありまして、一部の方からは、今後の誘客に向けての資料になるといった評価もいただいたところでございます。いずれにしても、この目的が今後の観光地づくりの資料としていただくということで期待を申し上げます。

次に、介護職員の処遇改善等臨時特例交付金の活用方法につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

交付金額及び処遇改善額につきましては、総額で申し上げますと交付金額が約3,560万円、また、改善額は約3,600万円を予定しております。具体的な処遇改善の内容につきましては、平成20年10月の賃金水準と比較をしまして、正規職員関係では定期昇給のほか、介護福祉士等資格取得者等の特別昇給によりまして、1人当たりになりますと平均、月額1万100円の増を見込んでおります。また嘱託・臨時職員関係につきましては、主に嘱託職員の賞与の支給月数を年0.5月分増、介護福祉士有資格者等の報酬単価増等昇給制度の改善や、賃金単価の改善のほか、嘱託職員に対しまして期間限定ではあります。一時金として交付金手当を12月期の賞与に加算して支給することによりまして、1人当たりになりますと平均、月額2万5,200円の増を見込んでおります。なお、公平性の観点から、一時金につきましては、介護職員以外の施設長を除く嘱託職員に対しても、同様の額を支給することとしております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それでは、順番に観光動向調査からお願いしたいと思います。先ほど連合長から、今後こういった調査を続けていくんだということもありましたけれども、私ちょっと調べてみましたら、今回、先ほど13カ所ですね、調査した地点のことをそれぞれ説明いただいたんですけども、市町村別に見ますと、回答数の割合で山ノ内は道の駅だけなので13.9%ですね、全体の。飯山が34.4%、中野が18.3%、木島が9.3%、栄村が23.6%、野沢温泉は調査してないのでゼロということですね。

なかなか、その県のこういった観光客のその利用者統計というのが毎年発表されるわけなんですけれども、平成20年の県のこの観光利用者統計を見ますとですね、先ほど調査で要

は分母に入る数字ですね、かなり地域的に、実際に訪れるお客さんとかなり開きがあるというか、差があると思うんですよね。ちなみに20年のこの広域管内を訪れられるそのお客さんの数ですけれども、全体では813万7,200人ということで、利用者の延べ数ですけれども、これは宿泊とかそういうのを全部足してありますが、山ノ内町が大体60%なんです、この813万7,200人のうち。それで野沢温泉が7.85%、中野が8.3%というような形になっておりまして、先ほどのデータをとっていただいた中では、そういったお客さんが流れる、そういう動向といいますか、そういうのが正しく反映されないような気がするんですけれども、特に宿泊場所とか、訪問場所、これはどこですかという設問に対して、こうそれぞれの回答のパーセンテージが載っているんですけれども、そのデータをとっている場所に偏りがあるために、その数字については余り参考にならないんじゃないかなあという気がしているんですけれども、今後、こういった調査を続ける中で、こう精度の高いそういった参考になる資料になっていけばいいかと思うんですが、今回こういう調査方法をとったその理由、それから調査地点をこの13カ所に選定した、そのいきさつについて、ちょっとお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 今回、この観光動向調査につきましてはですね、各市町村の観光担当者の皆さんに集まっていたいて組織がございまして、その中でも21年度の方針の中で検討し、この動向調査をするという方針を挙げまして、場所等につきましても、なるべくお客さんが集まる場所であるということがありましたが、各市町村の皆さんのご意見も聞いて選定をしてきたところでございます。議員さんのご指摘のようにですね、一部公平ではないんじゃないかというご意見ですが、なるべく多くの観光客の皆さんが集まる場所、そこで調査をするというところに視点があったものですから、そういう動きになったのかもしれませんが、今後につきましては、参考にさせていただきながら、また22年度も実施する予定にしておりますので、検討してまいりたいと思います。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 私、不公平だと言っているわけじゃないんですけれども、データについてはですね、やはり今後の参考にするために、いわゆる実態というか、動向を正しく反映したそういった資料をね、つくっていくということが、すごく大事だと思いますので、先ほどの何に期待して訪れているとか、その何度目のその観光者がお見えになるということについては、全体の数字の中でのパーセンテージというのは、かなり近いと思うんですけれ

ども、ただ、何を目的に来ておられるかっていう、その部分について、若干ですね、八百何十万人が訪れるそういった流れの中で、実際にその割合、温泉に来ている人たちが先ほどの五十数%でしたか、それに近い数字になるかどうかというと、ちょっと時期もこれは夏だけですのでね、その冬のスキー客も入ってないので、そういう部分では今後の参考にする中では、注意しながら扱ってもらいたいと思いますし、今後その調査する中で、県のその統計調査等とも調整しながら、数字をまた公表していってもらえればと思いますし、今後そういう形でしっかりと分析をして、今後の観光に役立てていってもらいたいなというふうに思います。

そんなことを申し上げて、2の第3次広域計画の方に入りたいと思いますが、先ほどの2回とも出席された方というのは13名しかおられないということで、29人中13人ですよ。それで両方の時間を足してもほんの数時間ということだと思っんですね。平日の午後2時っていうこの時間設定というのはどうなんですかね。そのいろんな方を委員に指名をされたんですけども、平日の午後2時に集まってくださいという、この時間時間設定は、これで本当に集まってほしいという時間設定なのかということ、すごく疑問なんですけど、どうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 平日の2時、そうですね、私どもの勤務の中でさせていただくというところの気持ちが大半かもしれませんが、一部の皆さんがお勤めいただいている、そういう状況をいろいろ想定すれば、もう少し別の時間ということも考慮できたのかもしれませんが、その点はあまり深く検討したわけではございませんので、その勤務時間内でお願いをしたというものでございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） この会議にですね、先ほど資料では、連合長は2回出席していることになっておりますが、ただ、答弁の中でお聞きしておりますという表現があったんですが、この審議会には連合長は参加されて、最後まで皆さんのご意見聞かなかったということですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 初回の審議会で委員さんにお集まりいただいたときに、連合長においでいただいて、広域計画案の説明までお願いしたというところでございます。連合長もいろいろ、中野市長さんとしての公務も大変お忙しい中でありますので、そのあとの質問の

時間は欠礼させていただきました。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それでは、その審議会に参加された、出席された事務局はどなたでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 事務局長に私、あと担当係長2人、係員とで総勢6名でした。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 審議時間というのは、実際合計しても短いと思いますし、2回とも出られなかったという人が6人もおられるということは、すごく驚いちゃうんですね。その原案の以外に、委員の皆さんにどんな資料を配布してどんな説明をしたか、お願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） この広域計画につきましては、第2次のものを事前にお送りし、またこの第1回の審議会で、提案説明の後、事前に問い合わせ、提言等がありましたら、次回までにお寄せいただきたいということもお願いをしまして、それについては何件かございました。また、第1回目につきましては、このような意見が出たということにつきましても、欠席者に報告させていただきまして、第2回目にご意見をお寄せいただいた内容を資料で用意するなど配慮したところでございます。また2回とも欠席された委員さんにも経過を報告させていただきました。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 例えばですね、特別養護老人ホームの待機者数だとか、待機している中で亡くなった人の数とか、10月議会で話題になりましたけれども、そういったことや、その全体の起債の残高とか、基金の残高、こういった特別養護老人ホーム、それから養護老人ホームを運営する中で、その実態とか、その状況について詳しい説明はされましたか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 事前にですね、問い合わせがあったものの中に、特養の入所者数、あるいは待機者数はどうなっているのかということがございまして、それについては、当日資料をそろえまして、委員皆さんに用意をさせていただいたという状況でございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 実際に先ほど活発な意見が出されたというようなことで、説明もあつたんですが、実際には、これ一言一句基本は直さなかったということによろしいですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 原案を私ども示させていただきましたが、それについてですね、修正してほしいというご意見もございましたが、いろいろな議論をし、最終的に採決をいただいて、その修正案の方は否決をされましたが、それにつきましては、附帯意見としてぜひ取り上げてほしいといというご意見が、委員さんの中から強いところもございましたので、そういう形で附帯意見として上げさせていただいたということでございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 私、10月の一般質問でですね、いわゆる規約変更の方がもう先行しててですね、その広域計画に基づいてというか、広域計画で示されているこの北信広域の基本方針というんですかね、それに基づいて規約があって、規約が先にもう先行しているから、そういう中では恐らく委員さんたちはたたき台を示されて、ああそうかいそうかいというふうなふうに決まってしまうんじゃないかっていうね、私ちょっと不安だったもんで、そういうふうに質問しました。それに対して、金井事務局次長さんは、審議会の中で私どもの思いをきちっとお伝えしながら、よりよい広域計画をつくって、それを主にして進めていくという気持ちは十分あるというふうに、皆さんの意見を取り入れてというようなニュアンスの答弁をされたと思うんですが、こういう計画をつくる中でですね、諮問案に一言一句一文字も変わらないなんていうのは、もうとても異様なことなんですね。私ども自分の町でですね、総合計画やそういったものをつくるに当たってですね、もうその修正箇所真っ赤になったりするぐらいね、いろんなその書き加えだとか、その削除や、用語の変更やね、そういったことがあるのが普通だと思うんですけども、これだけの大事なですね、規約とこの広域計画しかないこの広域連合でもですね、これ諮問案に一言一句変わらないという、本当異様だと思うんですが、その辺どうなんですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） お話のような、そういう意見もあるかもしれませんが、私どもとしては、ご要望いただいた点につきましては、修正案というようなこともありましたが、実際にこの計画の施策中にですね、内容的には、それに符合する文面もございましたし、その中で読み込めるということでありましたので、採決によりそのままにさせていただいたとい

う経過がございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） その修正を求められた方々というのは、きっと増床というか、待機者解消ということだと思っんですね。これは前回の広域計画の中では、はっきりと今後見込まれる利用者の増加に対応するため、老朽化の進む施設設備の改善及び施設整備の調査研究を進めるといことや、実態の把握に努め、利用希望者の増加に対応する施設整備の促進を図りますとあるんですね。今回、この前向きな表現が全く削られているわけですよ。それに対して恐らくその委員の人たちは、その待機者解消をぜひとも入れてくれと、計画の中に入れてくれという要望だったと思っんです。

それで、ここではちょっと連合長にお聞きしたいんですが、10月の議会で青木議員の質問に対して、連合長が、今後、第5期介護保険事業支援計画を見据えて、施設の老朽化や時代のニーズを考慮して、構成市町村とも調整しながら、施設の改築時に増床等を検討していきたいというふうに言っているんです、はっきりとね。先ほどの答弁の中にもあったと思っんです。その研究組織を立ち上げて、その中で検討するというふうになっていると思っんですが、この広域計画というのは、22から26年度の計画ですよ。介護保険の第5期というのは24年から26年末、全く重なっているんですよ、後半の3年間は。そうしたらですよ、この広域計画にその増床、先ほどの待機者解消という部分が、どうしてかたくなにその文言を入れることを拒んだのか、私は全然わからないんですよ。これ、もともとその連合長の答弁と矛盾していると思っんですよ。これだって5期を見据えて4期の中で検討するというふうに答弁していただけるのにね、その先の26年までの計画の中にそれを入れないなんていうことはね、私はすごくおかしいと思っんですけれども、ちょっと連合長にその答弁について、この広域計画と矛盾しないか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 先ほど答弁の中に、研究会を立ち上げるといことは、これから民間であれ、公的であれ、とにかくこれは喫緊の、待機者がふえるといのは喫緊の課題になっているもので、何とか早く解消しようと、そういう意識で、この研究会を立ち上げますので、その辺はどうかよろしく願いますといことによろしいでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 連合長から喫緊の課題であるといふうにおっしゃっていただきましたので、これから研究していくことによろしいと思っんですけれども、それであれば、この広域計

画に、その文言が前回よりも後退した表現があるということが、どうも納得がいけないんですよね。それで、あえてその附帯意見につきましても、この附帯意見の表現もですね、検討を早期に行うこととなっていますね。だからこれだけ強い表現で解消に向けた検討を早期にですよ、早期に行うことという附帯意見がついているのに、計画の中には何も触れてないという、触れてないという言い方はおかしいですけれども、前回よりもずっと後退した表現になっているということが、ちょっと問題だと思うんですよね。

それで、もう3番目の特養の運営の方にもかかわりますので、そちらの方でちょっと質問していきます。先ほどの研究組織の立ち上げについてですけれども、こういった構成メンバーで、どんなような検討をしていくのが、その辺をお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 議員さんお話の研究組織を設置し、どうしていくかということは、これからの話でありまして、まだ具体的なものにはなっておりません。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） ちょっとがっかりしちゃいましたけれども、ぜひとも喫緊の課題であるということで、研究組織も立ち上げて進めていくということなんで、ぜひとも先ほど介護保険の緊急の特例交付金ですけれども、県の県単事業にはなっていますけれども、これは国が県に対して起債に対して特別な措置をしてくれるということで、ぜひとも大型特養についても、広域特養についても財源の手当をするので、ぜひとも増床を4万床してくれということで、5期計画のものを4万床1年前倒しして取り組んでくださいというふうに、国の方では言っているわけですよね。それに対して今度初日にですね、連合長からフランセーズ悠で個室、ユニットの個室を改造して多床型のそういうものをつくって、増床を図る計画があるというふうにご説明ありました。このフランセーズ悠の今回の計画について、詳しくちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 今お話のように、連合長からお話し申し上げました個室を多床室に改修するという、増床の件でございますが、現在、フランセーズ悠さかえにつきましては、短期入所を除くと70床ございますけれども、このうちの1階部分の16床の改装及び増築により多床室を36床整備をしていくということございまして、結果的に申し上げますと、現行よりも20床増えるという中身であります。これにつきまして、一部新聞等にも報道されていましたが、平成22年度の県の予算で補助を受けて取り組まれるというふうにお聞き

しております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） このフランスーズ悠さかえのこの増床計画については、連合の方にはいつ連絡があって、どんなふうな形で財源を考えているか、そういったことの説明というのは、いつあったんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 今の点についてでございますが、昨年暮れになりますか、フランスーズ悠さんからですね、具体的な住民要望等も踏まえまして、栄村さんにお話があって、栄村さんから私ども情報をいただいております。これにつきましては、非常に期間が短い中ではございましたが、正副連合長会議でも今後の介護保険施設の拡大の必要性は高いということを確認をさせていただいております。あと広域連合に補助金等の要望等は、今のところございません。以上であります。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） この、今490という、その第4期のこの広域の特養等の490床ですね、この中に入っているわけですよね、その70床という、そのフランスーズ悠さんがね、広域全体の計画でつくるんじゃないんですか。20床ふやすということは、その社会福祉法人が勝手にふやしますっていつて連絡すれば済むことなのか、その広域連合と協議しながらということではないんですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 今のお話の点でございますが、第4期の計画につきましては、お話のように490床ということではありますが、今回、フランスーズ悠さかえさんが増床する分につきましては、介護基盤の緊急整備等として国の要請に基づいたもので、その内容については4期の変更は必要ないと、第5期の前倒しだということではございましたので、4期の変更については、直接その作業は必要ないと。第5期についてどうしていくかという話になると思いますけれども、その辺につきましては、先ほどから連合長が申しておりますように、今後のそういう待機者解消のための介護施設を拡大していく必要があると、そこで基本的には合致するというので、第5期については、先ほどの研究組織の中で、関係市町村の皆さんとも研究していきたいということではございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） ですからね、この基盤整備の緊急のこの特例の関係で、これは先ほど

市町村向けというのとは別ですよ、私さっき説明した県に国が特別な起債ということでやってくれるのを活用してやるわけですよ、フランスズ悠はね。この北信広域連合では、これは市町村だけでは使えないというのは、さっき説明があったと思うんですけども、今回の特別、国の第1次補正ですけども、その補正予算で緊急整備で4万床ふやすのは、広域の施設は対象にならないんだというふうに、広域の皆さんそう思っていたと思うんだよね。だけどフランスズ悠さんは、じゃあって20床ふやすという、しかも今までユニットケアしか認められてなかったものを、今回のこの特別措置っていうのは、多床室でもいいから増床しろということなんです、前倒して。これをいち早くこの民間の人、人じゃないが、博悠会だよ、取り入れてもう県と調整して、進めちゃったわけでしょう。広域がこの話し合いに絡んでないということはね、私とっても不満なんです。私この質問出したときに、職員の皆さんと打ち合わせしましたけれども、実際に年末にこういう話があるんであればね、広域だって動いて、この増床に動けたんじゃないんですか。それが民間任せになっちゃって、実際にこの住民の皆さんに対して責任を負っている広域連合が後手後手に回っているような感じがしてですね、主体性が発揮されてないというふうに思うわけです。どうでしょうかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 広域連合に主体性がないというお話ですが、もともとの第4期ですね、21年から23年までの介護保険事業計画、各市町村でつくる計画の中に、そういう増床計画がもともとなかったものですから、私どもとしても、この期間に増床をするという考え方がなかったわけです。従って、計画にないものを広域連合が増床しようという動きにならなかったということが説明になるのかと思いますけれども、いずれにしても第5期に向けてはですね、その辺について検討していきたいというふうに思います。以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、渡辺正男議員の質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 2時20分）

（再開） （午後 2時30分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

順位2番、「広域計画」について。介護保険制度等について。

17番、青木豊一議員。

（17番 青木豊一君 登壇）

17番（青木豊一君） 青木豊一でございます。通告に基づきまして順次質問いたします。

最初に、広域計画案が策定され、本議会にも提案されました。広域計画と市町村計画との関連及び具体的数値目標とか示されていませんが、なぜかお伺いします。

2つ目は介護保険制度等についてであります。

1点、私は昨年10月議会で、国の介護保険制度の認定見直しが軽度化を招く恐れがあることを指摘しました。管内の介護認定制度の見直しはどう推移したでしょうか。

2点、北信広域連合として、現状の特別養護老人ホームの必要量、あるいは今後の対応をどうお考えでしょうか。

3点、介護保険制度のあり方についてであります。この間、認定及び入所判定のあり方等について改善を求めました。この間、どのような調査検討されたでしょうか。また、入所に当たっての診断書等の提出基準等についてお伺いし、継続質問は自席で行います。以上です。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） ただいまの青木議員のご質問に対してお答えいたします。

まず広域計画についてであります。関係市町村の基本計画及び他の法律の規定による計画の関連する項目との調和を保つこととされており、広域計画の実施に当たっては、広域連合及び関係市町村は、連携・協力して事務を処理しなければならないとされており。従って、今回の第3次広域計画につきましても、関係市町村と十分協議のうえ、合意を得て計画案を作成してきたところであります。具体的な計画の推進に当たりましても、構成市町村の理解を得ながら進めていきたいと考えております。

次に、介護認定制度の見直しについてであります。昨年10月に要介護認定の認定基準が修正され、当連合介護認定審査会におきましても、見直し後の認定基準に基づき審査判定を行いました。判定状況につきましては、認定基準の修正後は、二次判定において概ね例年並みの判定結果となっていると認識しております。

次に、連合として現状の特養ホームの必要量をどう考えるかのご質問ですが、今後当分の間については、高齢化の進展により入所希望者が増える方向にあると見込んでおりますので、渡辺議員にお答えしたとおり、課題解決に向けて調査研究を行うこととしたところであります。

次に、特養の入所判定についてであります。入所検討委員会では、広域6施設のいずれかに入所を希望される方の申請に基づき、提出された資料により、入所の必要性が高いと認

められる方の優先順位を定めております。また、申請後の状況の変化、例えば身体状況の悪化や家族状況の変化等があった場合は、その都度、変更申請をしていただき、再度資料により入所の必要性を判断してきております。

待機者の状況につきましては、機会があるごとに市町村や居宅におけるケアマネージャーに対し、状況に変化があった場合の連絡をお願いしているところであり、現在、待機者のより詳細な実態把握を行うための調査も行っているところであります。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員ありますか。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それでは、最初に広域計画との関連をお伺いするわけですが、今お答えがありましたように、市町村計画との整合性を図るということであります。当然、ですからこの計画に当たりましては、整合性を図られたわけですが、先ほど渡辺議員も質問いたしましたが、市町村計画の数値目標、これをどう掌握され、そしてこの計画案が策定されているのか、お答えいただきたいと思えます。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 今の議員さんのご質問の件でございますが、私どもこの広域計画、市町村の担当の皆さんとも、この案について検討してきておりますけれども、この広域計画に数値というものが具体的に各市町村とどう整合しているのかということでございますが、これにつきましては、広域計画の中には具体的に数字的なものは余り明記をしてございませんが、通常で言う基本計画というような形になると思えますけれども、この基本計画の中で進むべき計画を示しながら、具体的なものは私ども予算の中でそれを実行すべく、その中で具体的な数値にしていくという考え方でおりますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですから当然市町村は数値をもって仕事をしているわけでありまして。この、例えば中野市のいわゆる老人福祉計画、23年度までの計画ですけれども、例えばここにどういうふうになっているかということ、必要なサービス量を確保するため、事業者、関係機関に働きかけを行い、整備に努めます。こういうふうには、この23年度までの計画で明記しているわけです。当然中野市からの代表の方は、この方向を実現するために、意見を述べられていると思うんですけれども、こういうそれぞれの市町村が現在の介護量が足りているのかどうかと、この点は当然やはり審議されてしかるべきだと思えますが、その具体的

な内容についてお答えいただきたい。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） お話の件については、各市町村は具体的に、そのサービスの必要量とかをですね、第4期の老人福祉計画、あるいは介護保険事業計画の中でそれぞれ示されているというふうに思いますけれども、その結果、例えば中野市さんにつきましては、介護老人福祉施設につきましては、北信広域圏域内で検討される事項ということで、必要な調整を行いながら整備に努めていきたいと。それから飯山市さんにつきましては、フランセーズ悠さかえの開所以後は、ほぼ施設利用は横ばいになってきており、グループホーム等の開所もあわせて、慢性的な介護老人福祉施設の入所待機者はかなり解消されてきているということでございます。山ノ内町さん、それから木島平村・野沢温泉村・栄村さん、それぞれ計画の中で現状を分析し、サービス量を見込みながら計画を立てられてきておるわけでありまして、それでは介護老人福祉施設を何床増床するかについては、現状の中で、何とか乗り切れるのではないかという判断のもとにですね、増床計画は第4期にはないということで認識をしておるところでございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） そうすると、これまで本議会を含めまして、待機者が多い問題、これをどう解消するかという問題について、再三議論がされました。当然やはり事務局としても、この議論に基づいてこの具体化しなければならなかったのに、その数値目標のみならず、明確に増築、増床という文言が一つもありません。それではそういう状況でですね、この広域計画といっても、全くアバウトで、これは住民が見たって、北信広域連合さんは整備することとはわかる、整備ということは基本的には改修ですよ、ふやすという文言が一つも入っていないわけです。数値目標とか、この点について、どうやはり検討されたのかどうか。

また具体的にこの委員の中から、また先ほどの渡辺議員の答弁の中にも、この意見があったというふうにお答えがありました。具体的に委員の中からどういう意見が、増床すべきだと、不足していると、そういうやはり発言があったのかどうか。その2点についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 施設待機者解消の問題につきましては、平成18年度に広域保健福祉方策研究委員会を立ち上げ、今後の連合の施設をどういうふうにしていくのかという方向づけの中で研究してきた課題であります。翌年に先ほどちょっと言いましたように、各市

町村の保健福祉担当課長等による推進委員会を組織しながら、具体的な研究を進めましたが、具体的に民営化、あるいは増床というような結論に至らず、現在のところその数値は、引き続き検討すべき課題というふうにさせていただいておりますが、この広域計画の中に具体的な数字が上がっていないではないかと言われますけれども、その状況を見ながらやっていくというところの文言はもちろん入っています。今回、この広域計画を策定をする中で、委員さんからは待機者が270人、こういう状況では本当に困っている人がいる、その問題を連合としてきちっと喫緊の問題に据えられて、努力すべきじゃないかということが、かなりの委員さんから要望がございました。これにつきましては、第4期の計画では、現状の中で、全体のバランスの中で辛うじて保たれているんだろうという思いはありますけれども、第5期に向けてはですね、それを何とか解消しなきゃいけないという思いでございまして、先ほどから連合長も申し上げておりますとおり、しかるべき研究組織を立ち上げて、そこで早急に研究をし、それを少しでも解消ができるような形に計画を持っていくという姿勢で現在おりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 連合長にお伺いしたいんですけれどね、現在272人が待機者です。そのうち中野市が47.1%、半数近い待機者が中野市においでです。このように少なくとも272人がすべて同一に入所するというのを私は申し上げていないんです。これまで繰り返し待機者解消を図るといことは、おいでの議員の皆さん方の共通の認識になっている。そういう中で、皆さん方は、フランセーズ悠が20床増床することにはオーケーサインを出されると、しかし、自分たち自身は一体いつまでにこの解消、272人、いわゆる待機者をどういう計画に基づいてこの改善を図っていくのかどうか、この方向が連合が全く持っていない。そして連合でもそういう計画があれば、施設の整備ができたのに、ないがゆえに民間がそういう施設を増築すると。いかにこの北信広域連合がね、いわゆる地方自治体であるにもかかわらず、この待機者解消、この問題について真っ正面から取り組んでいないということの私は証明だと思うんです。

それでは、じゃあ、どういう皆さん方が、年齢的に多くおいでになるか、いわゆる80歳以上の方がですね、76%です。この人たちにやはりそのご苦労をねぎらう、そういう場所を提供するというのも、私は大事な、この連合としての、言うならば中心的な役割だと思うんです。その計画が私はやはりこのせっかく同時期に、この広域計画をつくっていながら、それが全く示されないし、それが生かされない。本当にやはり残念でなりません。

こういう点について、連合長はどうこの計画を、検討委員会をつくられるなり、研究会をつくられることも、それは結構です。しかし、今喫緊の課題としては、やはり景気対策などを含めて、このこうした福祉施策の施設の整備が進んでいる。それは単なる福祉という側面と同時に、やはり一つの施設がつけられるということは、雇用の拡大にも、そしてまた地域のこの業者の皆さん方の仕事の確保にも結びつく、そういう、やはり、まさに重要な問題に対して、私はやはり真っ正面からこの問題について取り組み、そして段階的ではあったとしてもね、本来やはり、こういう問題について、直ちに対応できる体制を私はやはり、とっていただくべきだと思うんですが、その点についてお答えいただきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 青木議員の質問は、いつも私が何もしていないと、そういうような質問でありますけれども、先ほども連合として、じゃあ、どうやってやっているんだというのは、我々の強い気持ちで、とにかくこの270人を解消するために、まだまだこれから増えます。そのためにもう早く研究会を立ち上げて、増床なり新築なり、そして民間なり、公的であれ、すべての可能性を考えながら、何とかやっぺいこうじゃないかというつもりでありますので、何もやらないわけでありませぬので、どうかよろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 私はやはり喫緊な課題というふうに認識されているわけですからね、やはり名実ともにそういう方向をぜひ具体化していただいて、先ほど申し上げましたように、福祉という側面と同時に、今日景気対策が非常にまた大事な問題になっているわけですから、この二つが統一的にやはり進んでいくと、こういう点からしても、私は大事な問題だと考えますので、ぜひその点を強くお願いをして、直ちに検討委員会を設置され、次の議会の中では方向性がやはり具体的に示されると、そうしてこそやはり喫緊の課題ということになるわけですので、そのことを強くお願いしたいし、改めてせつかくの決意をお聞かせ、聞かないで過ぎては、ちょっと連合長も寂しいと思うので、ちょっとお願いします。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 聞かれなくてもそんなに寂しくはないんですけども、ぜひこの次の議会には、そういう方向で報告したいと思っております。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それで、先ほどもフランセーズ悠の話をしましたもんでお伺いしたいんですけども、先ほど次長の方から、補助金云々という話があったわけですが、私はやは

り補助金は必要ないと思っています。大事なことは、この入居者に対して、既に前に補助金を出しているわけですから、この、いわゆる今現在と同じく、既存の入居者と同じように、やはり負担軽減をしっかりと図っていただくと、こういう点でぜひフランスーズ悠とお話しいただきたいと思いますが、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 今、議員さんお尋ねの件でございますけれども、ご案内のように平成18年の開設の際には、連合としては1億3,700万余の補助金を出しておるものでございまして、その中の16床をつぶして多床室にするということでございますので、そこに影響は出てきます。従って私どもは、具体的なその協議を早急にフランスーズ悠さんとさせていただく予定でございますけれども、私ども開設当時に取り交わした覚書等、積算の根拠が明記されていますので、その変更内容に沿ってですね、あくまで利用者に対する恩恵が拡大するような形で協議をしたいという姿勢でありますので、ご理解をいただきましたと思います。以上です。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 私はやみくもにそのお金を出すのはいやだと言っているんじゃないんです。先ほどもお答えがあるように、本来、私はつくるときにね、ああいう栄村という村の地域でもありますもので、当時の厚労省だったと思いますが、電話ですけれども、直接連絡をとりまして、栄村さんならば多床室を設けることが可能だと、しかし、県の方がなかなか首を縦に振らずに個室になったわけですね。ですから個室のスペースを基本的にやはり、それだけの金をかけて私たちは補助金も出しているわけですから、やはり、そういうことを含めまして、また多床室ならば平米当たりの単価も安くなるわけですから、そのところはやはり私たちが全くの増築じゃなくて、基本的にはやはり改修をして増床をするという方向ですから、私はやはり補助金を出すべきではないというふうに申し上げたいし、お答えがありましたように、当然やはり入居者の皆さん方は安心して既存の方法で負担軽減があるようにしていただきたいということですが、改めてどうでしょう。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 今回の件につきまして、先ほどですね、連合側としては補助金は出さないというお話をさせていただいております。私が先ほどお話を申し上げた件はですね、平成18年度当時に補助金を出した、ホテルコスト分に影響するものですから、その扱いはどうなるのかというお話で申し上げさせていただいたところでございます。そういうことで

ご理解いただきたいと思います。

17番（青木豊一君） 出さないということ、そういう方向で話し合いを進めているということとで。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですから、私が先ほど言いましたように、この新たな補助金ということではなくて、フランセーズ悠さんでぜひ頑張っていたきたいという方向で進めていただきたいということ強くお願いして、次に移ります。

基本計画、この広域計画につきましてはですね、いろいろな数値目標がないことはもちろんですけども、例えばその特別養護老人ホームの関係で、コンピューターの更新をしたいというふうになっているわけですね。このコンピューターというのは、もうここでは介護保険事務の合理化を図るために導入するということですけども、いわゆる介護保険でのコンピューターは、非常にやはり実態に合わないというのが実態なわけですね。こういうふうなものが更新することが本当に、その広域等なかんずく利用者にとっていいのかどうか。私たち日本共産党はですね、その認定制度そのものが問題だというふうに思っているんです。

なぜなら、政府はこの制度をつくる時に、いつでもどこでもその介護保険制度を利用できる、お使いになればいつでも提供できる、これが介護保険制度の出発点です。ところが今その何が待機者とか、優先あれがなるかということ、結果的にその認定制度によって、そのいわゆる必要度がはかられてしまう、生活上どうしても必要な人が、なかなかその施設に入れない。こういう、やはり問題を抱えると言っているときに、このコンピューターありきという方向はね、これは国がやろうとしているわけですね。

結局コンピューターによって、そして軽度にしていくと、それは21年度の予算をつくる時に、政府というか厚労省の職員の方で、例えばこの介護度を減らすことによってですね、何百億円のこのお金を、国は出す金を減らそうと、そのために、改定するこのいわゆる介護保険ではですね、例えばこの連合の、審査会における連合の役割を強くして、いわゆる行政サイドが国の言う方向で、審査会よりか権限を持っていくようなね、そういう方向すら今持っているわけです。そういうときに、やはり私はこのコンピューター化というものが具体化されれば、先ほど来、議論されているように、施設整備の増築という言葉が入っていた方が、だれもみんなが喜ぶ文言だと思うんです。喜ぶ文言がなくて、必要でない文言が入っている、私はやはりこの連合の、やはり介護保険のあり方としても、この点はやはりどうお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 今、議員さんのお話のことですけれども、介護保険制度がスタートしまして、厚労省の指導で要介護認定システムというのが全国均一導入、全国市町村にそういう指導があって、それに基づいて一次判定をし、二次判定は、本来はそれぞれの行政がやるべきですが、広域連合としてまとめてやってほしいという状況が現在の状況ですけれども、そのシステム自体がですね、一次判定不要とか。おかしいというふうになると、私ども返答のしようがないんですけれども、現在の中では国の指導に基づいて、それぞれの各市町村平等にやっていくシステムが必要ということで、コンピューターを導入し、それに基づいて判定をしているという状況でございますので、今議員さんのお話の件についてどうかというふうに問われますと、私も返答に窮しますけれども、厚労省の指導ということでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですから大事なことはですね、厚労省が、私たちもそういうことをね、厚労省に求めますけれども、もっとやはり現場、いわゆるその被介護者の、その声がやはり制度に生かされるような、そういうやはりこの声をね、皆さんも上げていただき、私たちその議員なども大いにその声を上げてですね、やはり介護保険制度は、本当にやはり利用者にとってよかったと、こういうふうな制度にするように、ぜひお互いに力を合わせてやっていきたいというふうに思うわけです。そういう点で、連合長は医師の出身でもありますので、そうしたお年寄りを大切にするためにも、また医師の皆さん方は机上で仕事をするわけにいかない、実際にやはり患者さんと聴診器を当てたりお話をする中で、処方箋を決めておられる、やはりそういう方向で、ぜひこの介護保険制度がもっと利用者にプラスになるような、そういう方向で厚労省にも声を上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） この、コンピューター判定のまず問題なんですけれども、確かにこれはすべて国でコントロールできる問題であります。それでその介護給付費を下げるといのは、そういう方向で多分行っているとは思いますが。でもそのかわり、審査会のその5人で業務がありまして、それで変更率は、確かアップする変更率は30%ぐらいも今回もあつたんじゃないかと、そういうふうに記憶しているんですけれども、審査会があって、また少し上げるような、そういう介護保険でも介護度を上げる方向では行っているとは思いますが、本来これは実はコンピューターそのものの精度を上げて、審査会はなくして、まず

コンピューター判定でやってみるというのが、本当は筋なんじゃないかなあとと思っているんですけども、どうもそこにその何らかの要因が入って、こういうふうになったんじゃないかなと、そういうふうに思っているんですけども、できるだけ利用者に対してよかれという方向では、私どももやりたいというふうに思っております。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですからこれね、コンピューターが入るから問題なんですよ。人から人の手に行けば、コンピューターの金は不必要なんです。最後はコンピューターで決めるんじゃないくて、審査会が決めるんですから。コンピューターは要らないんです。ですからやはり私はですね、この介護保険制度を含めて、すべての問題がそういうコンピューターありきではなくて、もっと人間らしいシステムは、コンピューター以上のシステムを持っているわけですから、これをやはりしっかり生かして、そしてこの介護保険制度がこの地域にとってもよりよいものになるように、強くお願いをし、また特別養護老人ホームの一刻も早い増築を求めて質問を終わります。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程第3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告をお願いします。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 3時 8分）

（再開） （午後 3時10分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

討論の通告がありますので、発言を許します。

4番、小林喜美治議員。

（4番 小林喜美治君 登壇）

4番（小林喜美治議員） 小林喜美治であります。私は先ほど来の一般質問を聞いていまして、広域計画について1点だけ討論をしたいと思います。

先ほど広域連合長の広域計画についての答弁では、この審査についての会議が11月

20日に第1回、12月22日に第2回、そして1月7日にはもう答申をもらったというふうに言われております。これだけの大きなその計画が、この2回の会議でおおむね良好というふうになってきた、このことについて若干の疑問を持つものであります。同時に、その中で附帯意見として、270名といわれる特養の待機者の解消に向けた取り組みについてと、それから介護職員の待遇改善の検討について附帯意見があったと、これについても答弁がありました。待遇改善については、介護交付金を使って今回3,500万円ほどの交付金を使って対応するということがありましたが、待機者の解消に向けては、先ほどの一般質問でも一定何らのその改善がないと、そして連合長の答弁では、何もしていないわけではない、すべての可能性を踏みつぶしてこれから検討していくんだという内容でありました、そして残念ながら数値目標が1点も示されていないということがあります。今、この270名の待機者の問題についていえば、大変な状況あると思います。こういう問題を一刻も早く解消する、こういうことが大事ではないかと思えます。そういう点で、今度の広域計画につきまして、若干の不満は述べますけれども、そういう点を指摘をして、一刻も早くその改善をされることを強く申し上げて、そして地域住民の福祉の向上に全力を挙げて取り組まれるようご意見を申し上げまして、私の討論といたします。

議長（佐藤正夫君） 以上で討論を終結いたします。

ここで10分間休憩します。

（休憩） （午後 3時13分）

（再開） （午後 3時23分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 基本計画審議会条例の一部を改正する条例案について採決します。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 特別会計条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成22年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成22年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成22年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成22年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成22年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成22年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成22年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第14号 広域計画の変更について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議長(佐藤正夫君) 以上で、予定した議事はすべて終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 平成22年第1回議会定例会の閉会に当たり、一言御礼のあい

さつを申し上げます。

2月4日に開会し、本日までの7日間にわたっての会期中、議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、上程を申し上げた各議案、それぞれお認めいただきました。誠にありがとうございました。

今後とも広域連合として、各市町村との連携を深め、広域的に取り組むべき事業及び地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

5 閉 会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成22年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 3時33分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成22年2月10日

北信広域連合議会

議 長 佐藤 正夫

署名議員 大裕 多賀男

署名議員 小林 喜美治